

令和4年2月19日

保護者の皆様へ

府中町福祉保健部子育て支援課長

「まん延防止等重点措置」の再延長に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中対策について

県内では減少傾向ではありますが、まだ高い感染状況にあり、今後の再拡大を防ぐため、「まん延防止等重点措置期間」が**3/6（日）まで延長**されました。

園は、感染拡大状況下においても、社会機能の維持のために事業の継続が求められることとして、引き続き、感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所しています。

家庭内が感染経路となっていると考えられる事例が増加している中、これ以上の感染拡大を防ぐためにも、引き続き、基本的な感染症対策（**3密回避・マスクの着用・手洗い・うがい・消毒・換気など**）の取り組みへのご協力をお願いします。

● 次の場合は登園を控えてください

- 園児や保護者、同居の家族など体調が悪い場合
- 園児や保護者、同居の家族などPCR（抗原）検査を受けた場合は、その結果が分かるまで
- 保健所から濃厚接触者として特定された場合、指示された期間

● こんなときは必ず速やかに園に連絡（※詳細）をしてください

- 園児や保護者、同居の家族など新型コロナウイルス感染症の感染（陽性）が確認された場合 ※検査日及び検査判明日、発症日（発生日）から登園予定日（療養期間）
- 園児や保護者、同居の家族など濃厚接触者となった場合
※発症日（発生日）から登園予定日（療養期間）
- 園児や保護者、同居の家族など身近な人がPCR検査の対象となった場合
※検査日及び検査判明日（受けることが決まった時点でご連絡ください。）

※お仕事やご家庭の状況により、家庭保育や降園時間を早める、延長保育の利用を控えるなど、ご協力をお願いします。